

【資料3 防災都市づくり推進計画 整備プログラムの概要 資料4 防災都市づくり推進計画 整備プログラム 主な更新内容について】

○中林委員長

無電柱化、マンホールについては検討中とあるが、今年度中に反映されるということか。

→（事務局）

今年度末、3月までに改定されるのでその時までには反映する。

○中林委員長

今まで地震災害中心で検討してきた。無電柱化するとトランスを地上設置型に変えると思うが、地震と水害の複合災害対応は必要で、水害に対してもトランスの安全確保をするようにしておかないといけない。浸水区域内で無電柱化する際にトランスは吊り下げ型にするなど、空中設置型というのも同時に検討を進めたほうが良いので確認してほしい。

→（事務局）

承知した。関連する部分でいうと水害対策との連携について、これまでの部会で、無電柱化以外についても含めてご指摘いただいているところである。基本方針では水害対策との連携についての視点は掲げている部分があり、たとえば電気室を集合住宅の上の階に設けるなど、共同化の際にはこういったこともやっていく、といったことも含めての話になるかと思う。

○大原委員

資料3について、無接道敷地への対応について品川区の事例を記載するとのことだが、資料4のところでこれに該当するところはどこか。

→（事務局）

資料4には無接道の取り組みは記載していない。具体的な特定の地域だけでなく、現時点ではある程度広い地域で考えているところだ。

【資料5 防災都市づくり推進計画 整備プログラム 第5章について】

○中林委員長

整備地域内の延焼遮断帯の整備ということで表5-6にまとめているが、不燃化特区とともに進めている特定整備路線である旨の記載はないのかもしれないが、不燃化特区としてやってきた路線（特定整備路線）とそれ以外の路線の区別がつけられると良い。

→（事務局）

表5-6の路線名のところに括弧書きで記載している。

○大原委員

図5-1において図の凡例と表中の言葉が一致していないのでわかりづらい。また表について附番して図上で確認できるように共通番号を載せてほしい。

→（事務局）

検討する。

○中林委員長

整備地域内の延焼遮断帯の整備の図面がないので拡大図を作成したほうが良いのではないか。それがあれば特定整備路線が見分けられるので良い。特定整備路線の事業評価にもつながり、5年後に議論しやすくなる。

→（事務局）

図の5-1については表5-1～5-4までの骨格防災軸のみまとめたもの、表5-6に該当する図面はないが、第7章の各整備地域の頁の道路網の事業の図に記載するスタイルをとっているのが今の状態である。各整備地域で見るのではなく、整備地域全体で延焼遮断帯の状況が見られる図を整理したほうがよいということであれば、今いただいたご意見のような形になるのかと思う。

○中林委員長

つまり、区部の延焼遮断帯が今どういう現状で、これからの5～10年でどのような展開をするか。その中で、特定整備路線という新しい、優先的手法でやってきているがこれらがどこにあって、どのように整備されていこうとしているか、が読み取れると良い。

○伊村委員

表5-6について、街路整備のところの読み方はどのようなものか。予定など表現がそろっていないところがあるが意味が違うのか。

→（事務局）

意味は同じとなる。どちらかに表現を合わせる。

【資料7 防災都市づくり推進計画 整備プログラム 第7章の例について】

○大佛委員

7章の最低敷地の面積指定状況の図の数値のラベルがどのエリアを指しているかわからない。

→（事務局）

検討する。

【資料8 防災都市づくり推進計画 整備プログラム 第8章について】

○大原委員

現状と予定はわかるが、これまでどのように避難場所や地区内残留地区を増やしていたか、近年の取り組み、功績が見えない。これが伝わる部分があったらいい。

この章に限らないが図の凡例等が小さい。都の刊行物になるのでフォント等を含めてユニバーサルデザインになっていたほうが良い。

→（事務局）

基本方針の第1章に、避難場所数の推移の記載がある。凡例等の大きさについては修正を検討する。

○中林委員長

避難場所等の指定だけでなく、指定したあとに、より安全で避難しやすいように整備をどうするかは記載しているが、人々が避難して来た際にどのように対応するか。そろそろ避難場所の運営・管理について、推進計画で検討が必要ではないか。団地や大学キャンパスなどではトイレの問題など、対策を考えなければいけないと思う。今後の課題として、避難場所の内部の整備事業について、頭出ししておく必要がある。指定だけで終わってしまうのは良くない。

→（事務局）

基本方針で避難場所の安全性と利便性の向上という項目があり、整備の方向性について記載している。都立公園の整備については公園審議会の答申の中で防災の観点も含めてどういった対応がなされるか検討される。

○中林委員長

しかし、避難情報を誰が出すのか、異なる区の避難者が混在する避難場所の運営を誰がどうするのか、など、避難場所をどう使うのかの議論がどこにもなされていない。推進計画でやることではないのかもしれないが、今度5年間でどのように都は指定し、拡充していくのか、都区で連携してどう運営していくのか、地震火災時の運用の方法についてどう進めるかというところがどこにも反映されておらず、方針だけで止まっている。これを推し進めるため、都立公園のみならず、すべての避難場所の運営について解説を加え、周知できるよう検討いただきたい。

→（事務局）

公園の担当部局と調整する。

○中林委員長

ほかには表 8-1 の優先整備区域（事業促進区域と新規事業化区域など）について用語の説明は記載されているか。

→（事務局）

都市計画公園・緑地の整備方針における表現となる。解説を追加する。

【資料 9 防災都市づくり推進計画 整備プログラム 第 9 章の例について】

○中林委員長

9 章の図 9-1 木密地域等の図に整備地域の区域がわかる情報が欲しい。整備地域に指定されていない木密地域がわかると、この章で説明している整備地域以外の地域への対策がわかりやすい。

→（事務局）

承知した。

○大原委員

ブロック塀の耐震化について気になっている。民間のブロック塀撤去支援や塀のモニタリングについて整備プログラムに記載がない。9 章に記載すべきかはわからないが、記載してほしい。

→（事務局）

整備プログラムへの記載は定量的には難しいが、文章的に記載できないか検討する。

○中林委員長

不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等の地域定義を厳密にしないといけない。建物は古くないが火災で燃えてしまうような市街地を今回抽出している。このような市街地の説明について書き加える必要がある。面積も算出できるかと思うので検討してほしい。

→（事務局）

新しい地域の定義なので丁寧に記載したい。またボリューム感の記述についても検討する。

○中林委員長

農地地域について、やむを得ず宅地化される場合については規制誘導を行うとあるが、開発前提の規制誘導だけでなく、公園や広場として確保し緑化するなど東京らしいまちづくりについて方向性を示した方がいいのではないか。

○加藤委員

まちがどう変わろうとしているか最低限モニタリングする必要がある。そういったことをメッセージとして出していくことがいい。

→（事務局）

検討する。

【資料 10 今後のスケジュールについて】

○中林委員長

委員会は今回が最終回で推進計画の改定案が出るということか。

→（事務局）

そうである。H30 年度からこの体制でスタートした検討委員会と部会について今回の委員会で全体的に消化をした。この場を借りて来年度以降の話をする、新しい計画をもとにやり始めたことを深掘りしていく。一方で、想定平均焼失率が国から指標として示されていることもあり、こういった新指標についての検討を行いたい。今後も引き続き計画部会で我々が計画・提案していくことについて専門的なご意見をいただきたいのでよろしくお願ひしたい。

○中林委員長

推進計画の原案が出た段階で資料をいただき確認する時間があれば確認したい。

以上